



午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審査をお願いいたします。よろしく。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、早速ですが、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和3年11月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料、令和3年11月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

11月2日火曜日です。10時からタブレット導入検討専門部会。

それから、11日木曜日です。9時から厚生文教常任委員会の視察。これは市内を予定いたしております。視察終了後、厚生文教常任委員会。

15日月曜日10時からタブレット導入検討専門部会。

16日火曜日10時から産業建設常任委員会。

18日木曜日10時から総務常任委員会。

19日金曜日になりますが、13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会、全協の終了後でございます、議会改革検討委員会。

それから、12月の定例会に関することにつきましては、次の会期日程（案）で御説明いたします。

12月2日になりますが、木曜日です。本会議の終了後、広報広聴委員会広報部会を予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の11月の主な行事予定について御説明をさせていただきます。

4日木曜日、市役所大会議室において、自治連合会全体会議を開催します。三役が出席いたします。

8日月曜日、是里ワイン醸造場において、是里ワイン取締役会議が開催されます。市長が出席いたします。

10日水曜日、市役所会議室において、赤磐市と日本航空株式会社との包括連携に関する協定締結式を開催します。市長と副市長が出席いたします。

15日月曜日、都内において、全国過疎地域連盟定期総会が開催されます。市長が出席いたします。

16日火曜日、同じく都内において、安全・安心の道づくりを求める全国大会が開催されます。こちらも市長が出席いたします。

17日水曜日、全国市長会財政委員会・都市税制調査委員会合同会議が開催されます。ウェブ会議に市長が出席いたします。

18日木曜日、全国市長会理事・評議員合同会議が開催されます。こちらもウェブ会議に市長が出席いたします。

21日日曜日、山陽小学校において、創立50周年記念式典を開催します。市長と教育長が出席いたします。

22日月曜日、市役所大会議室において、定例記者懇談会を開催します。市長が出席いたします。

23日火曜日、中央公民館において、支え合いの地域づくりフォーラムを開催します。市長が出席いたします。

24日水曜日、岡山市内で全日本ホッケー選手権大会開会式が開催されます。市長と教育長が出席いたします。

25日木曜日、岡山市内で県と市長会との意見交換会が開催されます。市長が出席いたします。

27日土曜日、岡山市内で岡山県女性消防団員・若手消防団員研修会が開催されます。市長が出席いたします。

最後、28日日曜日、熊山運動公園で全日本ホッケー選手権大会決勝戦が開催されます。市長と教育長が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

説明が終わりましたが、ただいまの説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） すいません、昨日、打合せで聞くのを忘れたんですが、11月21日に山陽小学校の50周年記念の式典で、従来地域の議員さんなんです。こういう方針でこれまでも来てましたかね。その地域の学校の何十周年かと思ったらその地域の議員が、そういうふう

に決まっとったんですかね。そこの確認だけで。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 一昨年も吉井地域のほうで記念式典がございました。確認いたしましたところ、学区の議員さんを御来賓とする対応を取っておるように聞いております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、協議事項 2 番目、令和 3 年 12 月定例会の会期日程（案）について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございますが、議会スケジュール表（案）を御覧いただきたいと思います。

11 月から 12 月のスケジュールの案について御説明をいたします。

12 月定例会を 11 月 26 日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1 週間前の 11 月 19 日 13 時 30 分から議会運営委員会、引き続き 14 時 30 分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は 11 月 10 日から始まり、16 日を締切りといたしております。

12 月定例会は、11 月 26 日が本会議、議案の上程でございます。その日から 30 日までが質疑通告の受付期間です。

29 日は予備日です。

11 月 30 日、12 月 1 日、2 日を一般質問といたしまして、3 日を予備日といたします。

6 日は本会議で質疑、委員会付託となります。

7 日は予備日です。

8 日は産業建設常任委員会、9 日は総務常任委員会、10 日は厚生文教常任委員会となります。なお、それぞれの委員会終了後に予算審査特別委員会のそれぞれの分科会を開会していただきます。

13 日は予備日でございます。

17 日は予算審査特別委員会です。この日から 22 日までが討論通告の受付期間でございます。

20 日を予備日といたします。

最終日を 12 月 23 日とする案といたしております。

なお、12月23日、本会議終了後、議会運営委員会を予定いたしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、次に進めさせていただきます。

協議事項3番目、予算の審査方法について協議をいたします。

9月28日開催の当委員会で下山委員から御提案があった予算の審査方法の見直しについて、10月20日、全員協議会を開いていただき、議員皆さんの御意見をお聞きしました。その御意見を基に議運で再度協議を行い、全協で今後の方向性をお示しするということになっております。

全協での議員の皆様の意見については、一覧表を皆様のお手元に配付をさせていただいております。全協では、よく分からないという御意見も少数ありましたが、多数の方が予算を全体で審査することにつきましては賛成をされました。その方向で協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか、皆様。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ただ、御意見の中に、特別委員会でやるか常任委員会でやるのか、また予算決算は1つのものでやるべきではないかとか、現在の常任委員会の重みが軽くなってしまっているのではないか、また常任委員会との守備範囲はどのようになるのかとか、執行部の入替えなんかの場合はどうするのかというような課題も多々いただいたわけですが、一番は実施する時期の問題があるんだろうと思うんですけど、どのように進めてまいりましょうか。どなたか、皆さん、御意見をお願いできれば。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 提案させてもらう観点から言わせていただくと、議運でいろいろ案をこさえて、それで全協に諮っていただいて協議していただくということをお願いしたいというふうに私は思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も、この前の全協をしっかり受け止めて、それで前に進めていくべきだと思うんです。さっき委員長が言われたように、いろんな課題も出てきたと思いますので、できれば議運のいつもの定例でやってる以外にちょっと打合せをするなりして詰めていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、御意見は。

今、議運のほうでしっかりともんで、そして全協に提示していくという方向でよろしいでしょうか。

今日の今日というわけにはいかないのですが、現実的には、御意見の中では、もう早くしたほうがいいんじゃないかというふうな御意見もあったのも確かなんですけども、12月議会はもう、11月19日にはもう決定をとということなので、3月議会以降の検討ということの理解でよろしいでしょうか。今御意見を言われた方。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この前の皆さんのお話であれば、模擬的な特別委員会を1回やってという話もあったんで、そういうことも含めてこの委員会の中で協議して、それからにしたほうがいいんじゃないかと。ですから、今日は別として、早急に委員会を開いていただいて協議していただくということをお願いしたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） でしたら、今の御意見をお聞きすれば、全協が11月19日にあるので、それまでに1度議運を開かさせていただくということ。それまでにちょっといろんな御意見もまた見ていただいて、案も見ていただいて、皆さんで協議をさせていただいて、ある程度方向を決めて全協のほうにもう一度出してくださいという御意見もありましたので、それでよろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、19日の全協に出すかどうかは別として、ある程度この議運の中で固めた状態で全協に諮ったほうがいいと思う。全協には、こういったことで皆さんの御意見をお伺いしながら検討しておりますぐらいでいいと思いますけど、どないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。協議の方向が。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤 武君） まず、条例、それから会議規則の改正が必要になる分があると思いますので、その条例改正、会議規則が12月に改正できれば、それに従って現実に予算委員会がいつからスタートするかというその逆算をしていかないといけないと思うんですけども。会議規則は本会議では関係なかったですかね。条例がもし及ぶようであれば、そこら辺も踏まえて順番を追って出していけないといけないので、その辺は事務局とも十分しないといけないと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

要は、この間の御意見の中には、常任委員会をいきなりというのはちょっとあれなので、特別委員会をちょっとしばらくみんなでやってみたいな御意見もあったので、今松田委員さんも言われましたように、19日に決定の全協で出すのではなくて、19日までに議運を1度日程調整

させていただいて、打合せをさせていただいて、その状況で、もし19日に提示できるのであれば提示すればいいし、できなかったらしない、次に先送りということ、そういう意味合いでよろしいでしょうか。19日までに議運をもう一度開かせていただくということでよろしいですか。

皆さん、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、この件につきましては終了させていただきます。

続きまして、協議事項4番目、その他について。

まず、新型コロナ対策について、議長より説明をお願いいたします。

実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 新型コロナウイルス対策についてですが、岡山県秋のリバウンド防止期間が10月31日までということで規制も緩和されてきておりますが、赤磐市議会としては、6月、5月と実施してきた赤磐市議会における新型コロナウイルス感染症対策を基本的に継続実施していきたいと思っておりますが、その中で一般質問の質問時間、傍聴者の人数、説明委員等について今のままでよいか御協議いただきたいと思っております。その他、行政視察や県内、県外への移動等に関しては、執行部の対策を参考にし、一般質問通告案内と同時に皆さんにお知らせしたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長から御説明がありましたけども、事務局のほうから何かありますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほど議長から説明がございました。そのプラスアルファとしまして、ちょっと事務局のほうから二、三点報告等々をさせていただきたいと思っております。

本日、夕方に市のコロナ会議がございます。市の対応で大きく変わりましたら、また次回議運等々で御報告させていただきたいというのが1点でございます。ただ、恐らく、今ちょっと事前に情報をいただいているところでは、県のほうも今までの対策を緩和してしまうというような情報は入っておりませんので、恐らく市のほうもそのまんまで行くのではないかなというふうには想像いたしております。

それから、もう一点です。昨日、全国市議会議長会のほうから通知がございました。といたしますのが、他市への行政視察の取扱いについてという文書がございまして、行政視察を実施する際には、引き続き各地の感染状況及び国、関係都道府県等の方針、こちらを踏まえながら、視察先の議会及び執行機関の意向等にも配慮しつつ、基本的な感染症防止策を徹底した上で適切に計画するようというふうな案内文がございました。今までは全国市議会議長会も自粛と

いう通知でございましたけれども、昨日の文書ではこの自粛という言葉がなくなっております。そういったことも踏まえまして、御協議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議長のほうからは、コロナ対策を基本的には継続するんだけど、議会に直接関係が大きい一般質問の時間、今20分に短縮してます、この件と、傍聴人数、半分、委員会では10人に対して6人、本会議では30人にして12人、この件、そして説明の出席者につきましては必要な職員さんだけという、この3つについて協議をしていただきたい、御意見を伺いたいということと、それから今局長のほうから、行政視察の受入れを十分注意しながらしますかということなんですけど、何か御意見がありましたら。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） コロナ対策で、この間、鳥獣被害対策協議会的时候、あれだけたくさんの方がお集まりになって会議をしたときには、全部パーティションがついて、アクリルのパーティションが入っておりました。たったこれだけの人数のところ、今のコロナ云々かんぬんということを経済する前に、そういうパーティションの準備ができる会議があつて、我々みたいに大変重要な会議をするときにそのパーティションができないということで、今のようなコロナの時間をどうこうするようなところまでまだ行かない。その前のことをやってないのに、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） しっかり対策はできてないから、それを。

下山委員。

○委員（下山哲司君） その件に関しては、この前の話の中で、きちっと対応するという、議長が話をしょうられたんじゃないかな。そういうことが、話が出る以前の問題じゃないかな。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 一般質問せられる方と、それから質問するところだけはやったんですけど。

○委員（金谷文則君） そういう問題じゃないんで。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

実盛議長。

○議長（実盛祥五君） はい、分かりました。



- 委員長（治徳義明君） 対応をしてくださるということですね。
- 議長（実盛祥五君） 対応していきます。はい。
- 委員長（治徳義明君） すいません、議長のほうもしっかり対応するということ……。
- 副委員長（福木京子君） ちょっとええ。
- 委員長（治徳義明君） 福木副委員長。
- 副委員長（福木京子君） 議長が対応されるというんじゃないけど、この12月議会に間に合うんか間に合わないんか。じゃから、そうせんと、一般質問や傍聴のその数をどうするかということを決めにゃいけんから。
- 委員長（治徳義明君） 実盛議長。
- 議長（実盛祥五君） あと、ちょっと局長と相談して、今ここでは返答できません。
- 委員長（治徳義明君） よろしいですか。
- 副委員長（福木京子君） はい。
- 委員長（治徳義明君） ありがとうございます。
- 委員（金谷文則君） ちょっと、委員長。
- 委員長（治徳義明君） 金谷委員。
- 委員（金谷文則君） 私がさっき質問したままになっとんですけど、私には発言の権利がないんでしょうか。
- 委員長（治徳義明君） いや、そんなことないですよ。
- 委員（金谷文則君） おかしいでしょう。
- 委員長（治徳義明君） いや、金谷委員の質問に対して議長に答えてもらったという流れなんです。
- 委員（金谷文則君） だから、その後、私にどうですかというのはないんですか。
- 委員長（治徳義明君） どうぞ、金谷委員。
- 委員（金谷文則君） 冗談じゃないですよ、あなた。しっかり順番をわきまえてやってくださいよ。
- 委員長（治徳義明君） はい、分かりました。
- 委員（金谷文則君） はい、委員長。
- 委員長（治徳義明君） 金谷委員。
- 委員（金谷文則君） もう随分になってますので、いつまでにやるかということをはっきりやらなきゃいけない。先ほどちょっと先に福木副委員長からもお話がありましたように、12月の議会に間に合わせるようにするのか。もうずっと、私の議長のときからもその話は、いろんなことをしてほしいというお願いをしてますけど、事務局もやっていない。今回も、何回かお話をしてるのにその基本的なこともやらないというのは僕はいかかなものかと思いますので、時期をはっきり決めていただいて、やるやらないという問題をするんじゃないかって、やらなきゃ

いけないんで、いつやるのかということをきちっと皆さんのほうへお話をいただかなきゃいけないと思います。いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

実盛議長、12月はどうでしょうか。取りあえずそのことだけ、ちょっと。

○委員（下山哲司君） 後からしてちょうだい。

○委員長（治徳義明君） 範囲につきましては、協議させていただいて、次の議運のほうで諮らさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） その件はあれとして、今の委員長のほうから提案があった本会議も含めての議会のやり方というのは、今年度中までは今のままでいいんじゃないかなと思います。その後はそのときの状況に応じてまた変えればいいのかと思うんですけど、取りあえず時間の短縮と。人数制限を含めて、取りあえず継続をさせていただければいいんじゃないかなと思います。

視察に関しては、さっき説明が局長からありましたけど、基本的には気をつけながら、今までは自粛で基本的には駄目だったんですけど、気をつけながら受入れをするなりまた行くなりということでもいいんじゃないかなと思いますけど、どうなのでしょう。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今年度中は現状でという御意見でしたけども、取りあえずそれでよろしいです。

もう一点……。

○委員（金谷文則君） ちょっと委員長。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（金谷文則君） すいません。今、棚上げして話をするんじゃなくて、今の対策をやりましょうよと、それをベースにじゃなきゃ前へ進まないでしょうと言ってるのに、今副議長がそれを無視して言うなんていうばかな話はないでしょうが。

○委員（松田 勲君） 無視はしてない。

○委員（金谷文則君） 無視した言い方じゃないの。どうなの。

○委員（松田 勲君） それはそれとして。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。取りあえず、パネルの件をはっきりさせて、また皆さんにお伺いさせていただきますんで、よろしく願いいたします。

もう一点、行政視察を受け入れることに関してはどうでしょうか。何か御意見ありますでし

ようか。十分に注意、コロナ対策をすれば、行政視察を受け入れて、可能というふうな、全国から言うてきたということなんですけど。

松田委員。

○委員（松田 勲君） それでいうと、先ほど金谷委員が言われたように、行政視察で、例えばこういった会議をするなりあると思うんで、そうなったら横のパネルが要るんじゃないかなと思うんです。だから、それも含めて。

○委員長（治徳義明君） それも含めてね。

○委員（松田 勲君） だと思えます。

○委員長（治徳義明君） はい、了解いたしました。

○委員（金谷文則君） ちょっと待ってください。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 行政視察を受け入れるというのは、議会だけじゃなくて、執行部側の説明をする部署がありますので、そこがそういう受入れ体制ができるかどうかということも確認をして、議会はどうぞどうぞと受け入れることはできるんですけど、実際に説明されるのは執行部です。だから、そこも調整をしていただいて、その件については議論すべきだと思います。

○委員長（治徳義明君） 了解いたしました。分かりました。パネルの件、また行政受入れの件、しっかり協議をさせていただいて、次のときに議題として上げさせていただきますんで、どうかよろしく願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） すいません、1つだけ。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） この関係で、一般質問の通告をお願いするときに、時間だけはちょっとお知らせしなくてはいけないのかなというふうに思ってます。そこら辺だけちょっと御協議願えれば、事務局としては助かるんですが。

○委員（金谷文則君） ちょっと待ってください。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今私がいろいろ意見を申し上げておりますけど、まだいろいろ決まっていないう状況であれば、当然、今まで皆さんとお約束をした中で今回のやつは進めるべきであろうと、私の意見としてはそういうふうに考えてます。

○委員長（治徳義明君） という御意見ですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 20分ということでよろしく願いいたします。

以上、コロナ対策につきましてはもう終了させていただきまして、その他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のこの今日もろうとる感染症のというんで中に一部あるんですが、6番、説明員についてのことですが、本会議のところに答弁要求者に、必ずこうなるんですが、今まで僕が気になっとんが、市長、副市長、担当部長とかという3人ぐらい書かれる人がおるんですよね。1つの質問して3人にほんなら同じこと答えさすんかという、あれはちょっとおかしいと思うんで、もう市長か副市長か部長か教育長か、この辺ははっきりしていただいたほうが、3人書かれるというのはちょっとどう見ても理解できんので、その辺をちょっと協議していただきたいと。

○委員長（治徳義明君） 今、下山委員さんのほうから、答える答弁者側のそういったお話が、お聞きされたとおりの話ですけども、何か御意見ございますか、その件につきまして。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 私もそう思います。だから、全部を、1人の方が答弁すればいいものを分けて答弁したりとかという形になってるんで、できれば、3人書かれとつても、例えば市長が代表でしゃべるとか、関係部長が代表でしゃべるとかして、どうしても細かいことになったら市長のほうから振っていただくという形でやったほうがいいんじゃないかなと思います。それを、だから議会として理解していただくと。書いとしてもそういうふうになりますよということを理解していただく。全員答えるわけじゃなくて、その方のどなたかが代表で答えると。どうしても補足はほかの方が答えるという形になりますよということを通知されたいと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 聞きょうて、一般質問のときと委員会のときの質疑が似通ったような質疑をされる人が多いんで、そういうことになるからその3人を書かれるんじゃないと思う。だから、前にも研修したときに、その研修の先生が言われたことをよう熟知せられとつたら3人書かれんと思うんじゃないから、もう一遍研修をしてあげてください、分からんのなら。

僕が言いよる意味というのが、3人も書いて執行部に余分の手間を取らす必要もないし、さっき言われたように、市長になつとつて市長が細部について答えるんなら職員さんに振ればええわけで、それで部長になつとつても、部長で答えれんもんがあつたら市長が手を挙げて。今までやりようられるんじゃないから、もうそれで。じゃから、1人にしてくださいということで決めてしまえばええじゃないの。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） いや、いや、1人というのやつたら、教育行政が違うから、だから市長と教育、これはトップに聞かないといけない、出す、これはあくまで。

○委員（下山哲司君） いや、それを、それで話しをすればええんじゃないけど、どうするか、協

議するかせんかという話をしょんで、今から決定打は打たんでええんで。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、今の御意見で何かありますか。御意見ありますか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 一般質問が一通一答になってきてるわけですから、書いとくのは私は別に構いませんけど、お答えになるのは、どなたか1名が先に答えて、それについての質問があつて、まだ分からないところが、例えば教育長にも聞かなきゃいけないというんであれば、その中から教育長いかがですかとお聞きになりゃあいい話であつて、別に3人書いとるから3人答えてにゃいかんというようなことは全くなくて、行政一般のことを含めて質問しようるわけですから、答えられないというか、この人じゃなきゃいけないとか、順番に上位から答えていくなんていう必要はないと思います。それで、今さっき下山委員も言われたけど、市長が大枠の概略のことを答えて、その後、細かいことについては、じゃあ担当部長から答えますと言ったらそれで済みだと思いますので、あまりそこをあれこれ思わなくてもいいと思います。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 3人書いとったら3人は準備せられにゃおえんのよ、名指しで書かれたら、答弁書を。それ、必要がないじゃろうという観点から言よんで。

○委員（金谷文則君） はい、すいません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、当然、その部署のところの質問については、3人でも4人でも皆さん協議されるわけですから、お答えになるのは1人で結構じゃないでしょうかと。でも、3人なら3人書いとつても、部長でも市長でもお答えされる方がお答えされりゃあええわけで、答弁書を書かにゃいかんという必要はないということを、もし言うんだつたら、そりゃあ言っていたいただいとけばいい話かなとは思いますが。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、そういう意味で、書かれとつても全員が答えるわけではありませんということを全協の場で御紹介いただければいいんじゃないかなと思うんですけど、みんなに理解しといていただくということで。

○委員長（治徳義明君） 今、最終、松田委員のほうから、全協で議長のほうからそういう旨のことを説明をしていただくということでよろしいですかね。

○委員（下山哲司君） 答弁者がおられるんじゃけえ、ちょっと意見を聞いてみたら。

○委員長（治徳義明君） 市長、どう思われますか。いや、3人でも3人されてますかね。

○市長（友實武則君） すいません。今までの理事者側の対応ですけども、答弁対象者の指名

がありますが、我々のほうである程度判断させていただいて、答弁にしっかり答えられる者が答弁すると。市長答弁の後に例えば担当部長に答弁させますということをおっしゃっていただいて、これに対して議会のほうから御意見いただいておりますので、そういう対応をこれからはすれば円満なのかなというふうに思います。

ただ、市長指名で最初から部長答弁ということになったときに、わしゃあ市長に聞いとんじやというような発言がなされた経緯はあります。これらについての対応方針というのは、私たちも少し迷ってるところがあります。そういったところも含めて御議論いただければ対応しやすいと思います。

○委員長（治徳義明君） 下山委員さんが言われとるのは、市長、副市長、関係部長とか、市長、教育長、執行部、そんな話です。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 最近ちょっと少のうなっただけですけど、同じことを3人に同じように答えて言うて答えさせよる、あれはちょっとあまり度が過ぎとると思うから言よんで、書いてなかったらそれは言えんのじゃから、だからその質問することに対して自分が必要な、ほいで部長にしとつても、部長が答えれんのなら市長が手を挙げて答えてあげたらええんで、3人書いとくとそういう問題が起きるじゃろうということをおっしゃる、今までにあったから。

○委員（金谷文則君） ちょっとすいません。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の答弁者のところの欄ですけど、あれ、私もいろいろ見てみたり、今回のうちがやってるのを見てますが、あれはあくまでも参考答弁者なので、3人が答えなきゃいけなかったり、それから今市長が言われたように、市長の判断で、例えば市長によって聞かれても、詳しいことはすぐもう担当者にしゃべらせますということで済むわけで、あれに書いてなくても、ほかのところへ話を持っていっても、どなたに答弁されてもええはずなんです。だから、あまり細かく決めていくとまた困るし。多分、さっき福木副委員長が言われたのは、同じ問題であっても、市長のお考えと、じゃあ教育長さんの考え、あなたの考え方はどうなんですかということをおたしたいという意味合いであるんだと思うんです。行政的に1本のことで答えるのもあるかもしれませんが、自分の考えではどうなんですかという意味合いの質問をしたいのでという、ちょっとクエスチョンがあつての質問だったのかなというふうに思いますが、その辺のところはあまり細かいことを決めてやる必要はないのかなと。

○委員長（治徳義明君） すいません、下山委員さんが言われとるのは、もう同じことを重複して、書いとるからもう仕方がないからというようなことはなしにしましょうみたいな話ですよ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 金谷委員の言ようることもよう分かる。分かるんじやけど、システム

的に考えて、1つのことに3人に答える準備をさす必要はないんで、それでまた市長と事務方が意見が違っちゃいけないのじゃけん。そんなことがあつては困るわな、執行部という。じゃから、そのことを聞くということが、もうそのこと自体が僕は間違いだと。事務方と市長のあれが全く違うことを答えるんじゃよなことは、そういうことはあつちやならんことで。

○委員長（治徳義明君） それはないんでしょうけど。

○委員（下山哲司君） ただ、市長と教育長というのは立場が、これはもう持ち場が違うんじやから、それは市長が知り得んこともあろうし、それから教育長にしてみたら教育長の立場で分からん部分があるから、それはええと思う。じゃけど、言うのは、3人羅列する必要があるんかなと思う。それから、一番悪いのは、あれが答えてねえがなという人もおられたわけじやから、じゃからそういうことが起きんがためにやったほうがいいんじゃないか。だから、執行部が振ってくださってやるのは、当然それはええんじや。市長が言うて、よう分かる者が答えさすんじやから、それでええと思うんですけど、そういう名指しして、答えてねえがと言うて何人もやられとるから、それを言ようるわけで、ここへ書いてなかったら言わんのじゃけど、ここへ書いてあるからついでに言うただけで、そねえ大問題にしようとは思うとらんのじゃけど、その辺はちょっと相談してください。今日決めんでええから。

○委員長（治徳義明君） 分かりますけども、福木副委員長が指摘しとんのは、例えば何か教育というんで問題があつて、教育長と市長にお聞きしたい。必然性があれば、下山委員も構わないということでしょう。

○委員（下山哲司君） じゃけん、書く必要がないじゃろう。

○委員長（治徳義明君） なら、ちょっと議長等と相談をさせていただいて、また19日にあれさせてもらいますので。

○委員（下山哲司君） じゃけん、3人書くことのほうが問題が大きいじゃろうと僕は思うから言ようるんで。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

○委員（下山哲司君） いや、問題ねえんじやって言うてやられるんならそれで。

○委員長（治徳義明君） 同じことを質問をこの人もこの人もこの人も答えみたいな。必然性があるときはありますよ、正直何かの大きな問題があつて。

○委員（下山哲司君） いや、あつた時は答えるって言ようるんじやから、関係ねえがな、そねえなことは。

○委員長（治徳義明君） そういうことでお願いします。

○委員（下山哲司君） じゃあから、今、執行部の意見を聞いたじゃろ。

○委員（金谷文則君） ちょっとすいません、最後。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、それは議長さんが判断されて、あつ、その辺でやめといてく

ださいとか、その件については先ほどお答えしたとおりですから御控えくださいという議事進行をしていただければええということで、よく議長、それから副議長、議運の委員長さん、ちょっと調整だけして、一言みんなの前で言うとかなきやいけないということになれば、十分注意してくださいと議長が今度の全協のときにお話をされとりや済むことじゃないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでよろしいですか、今金谷委員さんが言われたような状況で。

○委員（下山哲司君） それで協議してみてください。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに何か。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 皆さんに報告させていただきます。

10月21日の総務委員会で、いわゆる庁舎の耐震改修に向けての事務室の改修といいますが、熊山支所、赤坂支所、それから消防庁舎の改修のスケジュール案が示されました。その中には、議会の熊山支所を使用するというような説明もございました。つきましては、そのスケジュール案等についての内容について、11月19日の全員協議会で全議員に対して、執行部も入っていただいて、スケジュールについての質問があれば答弁もしていただくという確約を取っておりますので、19日の全員協議会で説明をさせていただきたいと思っております。議長のほうにも了解をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、佐藤委員……。

○委員（下山哲司君） ちょっとだけ確認して。

○委員長（治徳義明君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 総務委員長からの報告ということで、執行部に対して質疑をする場を設けとるわけじゃないんで、じゃから一応その関係のことには聞いていただきやあええけど。委員長の報告ということを前提で進めていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、それでよろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 簡単に言いますが、スケジュール案についての質問があればお受けしますという委員会での確認を取っておりますので。

○委員長（治徳義明君） 基本的には、佐藤委員長が説明を。

○委員（佐藤 武君） いや、執行部がします。資料もそろえていただいて説明をしますのです。

○委員長（治徳義明君） それでよろしいですかね。



○委員（佐藤 武君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その案はもう総務委員会で公開されてますよね。

○委員（佐藤 武君） 傍聴か。

○副委員長（福木京子君） 傍聴、うん。だから、もうそれは公になってるということですから。議員全員が19日にはそれはお聞きするけど、もう既にそれは公になつるということですから、いいですね、話をもう私はさせていただいておりますからね。

○委員（佐藤 武君） もちろんです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、皆さん、これで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら終わりますが、先ほど予算委員会の件につきましては、11月19日までに調整をさせていただいて予算委員会のみ協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会とします。

皆様、お疲れさまでした。

午前10時46分 閉会